

大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故の 公正な判決を求める要請署名

大阪地方裁判所 第15民事部 御中

悲しいことに、2018年2月1日、大阪府立生野聴覚支援学校小学5年生だった井出安優香さんが下校中、学校前の交差点で突っ込んできた重機にはねられて亡くなりました。

それから3年経ち、井出安優香さんの事故で心に傷を受けているご両親は、民事裁判で加害者と建設会社の被告側とたたかっています。被告側は、井出安優香さんが聴覚障害者であることを理由に逸失利益（生涯の収入見込み額）の基礎収入を、きこえる女性労働者の40パーセントとすべき、理由として聴覚障害者の思考力や言語力・学力は、小学校中学年の水準に留まると主張しています。井出安優香さんがひとりの人間として扱われていないという悲痛な差別を受けてご両親はさらに心に傷を受けています。また、被告側の主張は障害を持つ全ての人に対する侮辱です。

これは井出安優香さんだけの問題だけでなく、聴覚障害者を含めたすべての障害者はひとりの人間として扱われないという、優生思想ともみなされる差別で、当事者として腹立たしい行為です。この考えを撤回し、差別のない社会をつくるために公正な判決を強く求めます。

名 前	住 所

※個人情報はこの目的以外には使用しません。

【連絡先及び集約先】

公益社団法人大阪聴力障害者協会

〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3階

FAX: 06-6748-0383 TEL: 06-6748-0380

E-mail: rouosaka@yo.rim.or.jp